

「明るく豊かな住みよい県土」の建設には、住宅をもつともつと必要やさなければなりません。工業化の進展にもなう労働者、住宅の確保、結婚による家族の分離など、住宅の需要はますます多くなっており、本県の住宅

不足戸数は、昨年三月末の調査によりますと、約二万五千戸となります。国では社会開発の一つの柱として住宅対策を最重要施策としてとりあげ、昭和四十五年までに一世帯一住宅を目指して建設

を促進することとしています。本県でもこの方針にそつて、すべての県民が健康で文化的な生活を営むことができるよう、住宅建設を積極的に促進していますが、以下本年度の住宅

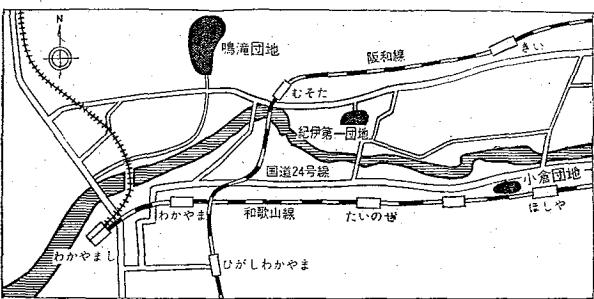
公営住宅建築戸数	
県	48戸
和歌山市	120戸
新宮市	24戸
橋本市	5戸
那賀町	21戸
高橋町	20戸
新宮町	24戸
那賀町	36戸
高橋町	31戸
那賀町	22戸
高橋町	15戸
那賀町	19戸
高橋町	20戸
那賀町	25戸
計	430戸

この用地は、国道二十四号線に沿い交通が便利で、紀ノ川のぞの閑静な住宅地で、約一百戸の分譲地が予定されています。

この用地は、園地、開拓はすでに一般に利用され、わざわざに原野遊戯場と駐車場の整備が残されています。

ことしの住宅対策

「一世帯一住宅」めざして 本年度公的施策住宅は二〇〇〇戸



県営を始め三市町村に建設されます。その内訳は別表のとおりです。
これらうち木造住宅はすべて不燃構造で、紀伊国地に四階建工されます。

鐵筋住宅棟（四八戸）が近く着工されます。
次の一、二六四戸が予定され、融資額は約十億円になります。

年に引き続き、和歌山市鳴瀬の鳴瀬団地に四階建

住宅（二六四戸）が近く着工されます。

また住宅公団建設による賃貸住宅は、和歌山市鳴瀬の鳴瀬団地に二〇〇戸の建設を説明する

ています。

まだ住宅公団建設による賃貸住宅は、和歌山市鳴瀬の鳴瀬団地に二〇〇戸の建設を説明する

ています。

まだ住宅公団建設による賃貸住宅は、和歌

